

「虹の松原」 松くい虫防除(空中散布)を実施

～ 佐賀県、唐津市、唐津警察署、地元の団体等の協力で松くい虫防除を実施 ～

5月23日早朝、佐賀森林管理署(実施本部長:猪島署長)では、唐津市の虹の松原国有林(散布面積208ヘクタールのうち約143ヘクタール)で、関係行政機関、地元団体などの協力を得て、松くい虫被害を防止するためヘリコプターから薬剤を散布しました。(人家、宿泊施設、保育園周辺等、約65ヘクタールは15日、16日、17日の3日間で地上散布を実施。)

当日は、当署職員のほか佐賀県、唐津市、唐津警察署、地元漁協等の協力の下、本部のほか19地点に担当者を配置し、県道等の交通規制や風向・風速の計測を行い、5時15分に第1フライトを開始し11回に分けて散布しました。

松くい虫被害(マツ材線虫病)の防除は、マツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリを駆除することを目的として行い、羽化するこの時期に年1回実施し、被害のまん延を防止します。

「虹の松原」の松くい虫被害は、平成4年度に2,334本の被害が確認されましたが、以降は減少しており、過去5年間の平均では約300本に抑えられています。

当署では、国指定の特別名勝である虹の松原を保全することは重要な課題であると考えています。今後も、松原の公益的機能の役割と景観保持のため佐賀県、唐津市、ボランティア団体、地元各団体や地域住民と連携して「“白砂青松”虹の松原の再生・保全」に取り組んでいくこととしています。



前日(22日)の確認飛行



ヘリコプターによる空中散布の様子



地上散布の様子

【 前日 佐賀県、唐津市と打ち合わせ 】



【 前日の確認飛行の打ち合わせ 】



【 空中散布 】



【 地上散布 】

